

【児童への話】

先週は途中までポカポカ陽気が続いていましたが、週末から一気に寒さが増してきましたね。昨日7日の日曜日は、暦のうえで「大雪（たいせつ）」という節季でした。その名前のとおり、北風が強さを増し、大雪が降る時期になってきたということです。寒さに耐えられるように服装を整えるとともに、空気の湿度が下がりますので、喉やお肌を大事にしてください。手をポケットに入れて道を歩いている子をよく見かけます。怪我を防止するため、手袋をして、両手をポケットの外に出していくつも使えるようにしてくださいね。

さて今日は、「大切な人権」についてお話しします。

人権とは、一人一人がもつ、自由に生きることができる権利のことです。これは、自分勝手とは全く意味が違います。学校生活では、「学校へ毎日通えること」「友達と勉強したり遊んだりできること」「安全に気持ちよく過ごせること」などが、皆さんがもつ人権に当たります。そんなの当たり前だ、と思うかもしれませんが、世界的にみると、学校に通いたくても通うことができない子どもが、2億5000万人以上いるという統計があります。

校長先生が大好きな落五小の皆さんには、人権について知り、自分のもっている人権を守ることはもちろん、絶対に他の人のもっている人権を傷付けてはならないという強い気持ちをもってください。「自分がしたり言ったりしていることは、他の人の人権を傷付けていないかな」と考えてみることが大切です。自分と同じように、他の人の心も大切だと思える人になれるよう、いつも考えて欲しいと思っています。

日本では、毎年12月4日から始まる一週間を、「人権週間」としています。最終日の明後日12月10日は、国連が定めた「世界人権デー」です。ぜひ、学級で担任の先生と具体的に、学習中の態度なども含めて人権についての話をしてみてください。今日は、皆さんのもつ「大切な人権」についてお話ししました。

【本講話について】

先週、都内の大学生から本校の5年生に、「飢餓」について授業してもらう機会をいただきました。SDGsの観点からとてもよくまとめられた学習となっていて、子どもたちにとって考え、議論する時間を設定してくれていました。人権への感覚が強く、子どものためになる学習を積み重ねられる、ステキな教員になってほしいと思います。

本日は日本の人権週間にに関する講話を行いました。東京都の人権に関する取組のひとつである「都民の人権川柳」の本年度最優秀賞には、『その言葉 手で殴るより 痛いかも』という句が選ばれています。まずは我々大人が日常の言動を見つめ直し、子どもたちによい姿を示し続けていく必要があると思っています。子どもの人生の基幹となるよい環境を整えられるよう、ご家庭や地域のご協力を今後ともよろしくお願ひします。